

金田町人の動き

(12月1日現在)

世帯数	2,629
人口	9,532
男	4,674
女	4,858
出生	6
死亡	4
転入	31
転出	41

かなだ

第 181 号

金 田 町 報

発行所 金田町役場総務課

編集兼 藤 川 義 臣
発行人

印刷所 栗 林 印 刷 所

電話 (09474) ② 0506番



賀 正

1月のこよみと行事

和名睦月(むつき)

年のはじめに家庭や多くの人がたがいに睦みあいをかさねることを略したものに睦みあいをかさねることを略したもの。

- 23 日 心配ごと相談
- 18 日 乳児検診
- 15 日 成人の日
- 11 日 鏡開き
- 7 日 七草粥
- 6 日 下田川4ヶ町消防出初式
- 1 日 元日・初もうで

擽 頭 の 年

金田町長 大 井 政 則



輝かしい一九八〇年の希望
 新たな春を心からお祝い
 申し上げます。

光陰矢の如しとよく言っ
 たもので、昭和五十一年十
 一月町長選挙におきまして
 町民皆さんの暖かい御支援
 により当選の榮えに浴し、
 町政を預らせて頂きまし
 て、早や三年経過、四年目
 を迎えるに至りました。こ
 の間、浅学非才の私に対し
 絶大なる御高導と御協力を
 賜わりお蔭をもちまして、
 町政振興のため微力を尽し
 得ましたことを深謝申し上
 げます。

日本経済はいま石油の輸
 入量確保と価格の安定にか
 かっており経済不況は益々
 その度を加えるものと推察
 されます。特に今年度は国
 自体赤字国債解消策として
 再建計画を樹立し、補助金
 の整理や税制の見直しや、
 公共事業の抑制を図る等、
 地方財政をめぐる諸情勢は
 あまりにも厳しいものがあ
 ります。加えて、地方自治

輝かしい一九八〇年の希望
 新たな春を心からお祝い
 申し上げます。

光陰矢の如しとよく言っ
 たもので、昭和五十一年十
 一月町長選挙におきまして
 町民皆さんの暖かい御支援
 により当選の榮えに浴し、
 町政を預らせて頂きまし
 て、早や三年経過、四年目
 を迎えるに至りました。こ
 の間、浅学非才の私に対し
 絶大なる御高導と御協力を
 賜わりお蔭をもちまして、
 町政振興のため微力を尽し
 得ましたことを深謝申し上
 げます。

日本経済はいま石油の輸
 入量確保と価格の安定にか
 かっており経済不況は益々
 その度を加えるものと推察
 されます。特に今年度は国
 自体赤字国債解消策として
 再建計画を樹立し、補助金
 の整理や税制の見直しや、
 公共事業の抑制を図る等、
 地方財政をめぐる諸情勢は
 あまりにも厳しいものがあ
 ります。加えて、地方自治

体(都道府県市町村)は大
 きな転換期と言われ財政再
 建の問題、行政効率化、簡
 素化の問題、地方分権の拡
 充等々、多種多様でありま
 して、これらに如何に対応
 して行くか今後に残された
 大きな課題であります。

このような背景の中で迎
 えた、昭和五十一年の町行
 財政は昨年以上に困難が予
 想されますが、意を新たに
 して町勢振興に対処する覚
 悟であります。

そこで、本年度における
 基本的な考え方は、昨年同
 様でありまして、住民意識
 を充分尊重し、生活に密着
 した住民福祉を実現するこ
 とは勿論、人材育成のため
 の教育施設の整備拡充とし
 て小学校全面改築(三階建
)に引続き中学校老朽校舎
 の改築を早期着工、土木施
 設、住宅等諸施設の整備を
 促進すると共に、同和対策
 の推進、鉱害認定の促進や
 復旧、労働四事業の円滑な
 遂行、広域行政(下田川三

ヶ町総合病院の新設、国鉄
 用地の払下げ実現及び高等
 学校の誘導、また住民の皆
 様が首を長くして待って
 います町民会館は議会の承
 認を得、用地も確保できま
 したので、近く着工の予定
 であります)

次に、町部鉱害促進を図
 る。本町通りの迂回路とし
 て、上金田十米道路から彦
 山川右岸に飯橋(巾十米
)を架橋することに関係官
 庁(建設省、通産省)の認
 可を得、五十四年及び五十
 五年の二ヶ年継続事業とし
 て着工いたしました。本事
 業は将来、永久橋として地
 域住民の利便に寄与するこ
 ころは、大なるものがあり
 ます。

特に産炭地の労働対策を
 どのようにして確立するか
 昨年も所信を申し述べまし
 たが、産炭地自治体の共通
 した悩みであります。今年
 も地域住民、各団体一体と
 なって強力で運動を展開す
 べき事案であります。

以上、幾多山積する諸問
 題を早期実現すべく、私は
 為政者の立場から当然全精
 力を傾けて事に当りますが、
 町民の皆さんもどうか、本
 年も町政に対し、倍旧の御
 協力を賜りますようお願い
 致しますとともに、皆様の
 幸福と繁栄を祈念いたしま
 して、年頭の御挨拶といた
 します。

年頭のあいさつ

議長 大島 陸雄



昭和五十五年の年頭にあたり金田町議会を代表してついで新年のごあいさつを申し上げます。

町民の皆様、あけましておめでとうございます。ここに希望にあふれた新春を迎えるにあたり、皆様方のご清福とご繁栄を心よりお祈り申し上げます。

わたたくしは昨年五月八日第四回臨時議会におきまして、閣下も議長のお務めにつき、その重責を痛感し、新たな決意をもち、その後後継者が円滑な議会運営に町政の伸展を期し、誠心誠意、懸命の努力を傾注してまいりました。この間、おかげをもちまして、大過なく越年することが出来ました。これも一重に町民各位のご支援とご協力の賜であるとお心から感謝の意

を表する次第であります。町民の皆様にはご満足にいたらなかつたことと存じますが、今後、町政の発展のため、また議会の使命感に誠心誠意、懸命の努力を傾注してまいりたいと決心しております。

皆様ご承知のごとく最近イラン政変、産油国における原油の供給削減及び値上げの動きなどにより、わが国の石油事情は一段と厳しものがあり、これがため石油関連製品の便乗値上げなど国民生活に大きな影響を与えている事態が生じています。八十年代を迎えて政治的、経済的に非常に困難な情勢にあります。

また炭鉱閉山の後の豊富な救済と振興の支えになってくる産炭地域振興臨時措置法など、石炭関連の六法が

努力をいたしてまいり、所存であります。今年も議決機関たる町議会といたしましては終始公正に九千五百町民の信託にこたえ、町民の代表者である全議員の意見を尊重し、議会民主主義をつらね、あくまでも議会が公平にかつ、円満のうちに運営せられ、住民本位の町政の諸問題を

金田町老人クラブ 俳句・短歌同好会

【俳句】

原田 豊茂 猛る鵲も承る鵲と 合ひにけり

岩野 克芳 木の葉髪ゲートボールに 若かえり

吉武善次郎 悴かんでばかりも居れず 恙の身

宇野かな女 子育ての終えし五十路の 初暦

瓜生 女礼 極月の心急がる 落葉掃き

吉竹恵美子 花時の城址を想ふ 落葉徑



一月詠草

公民館短歌教室

講師 友清隆雄

菊池 一校 萱の穂の細きを抜きてそ の白き 芒花を噛みし土 手今はなし

小野トメ子 児童たちの安全願ひ年の 瀨に 街頭にたち黄旗ふ るなり

室 トヨ すでにして若葉ゆたけき さ庭辺に 木こくの花の 白くすがしも

阿部 重宏 置き去られ砂に埋れし屍 船が 海よりの風に曝ら されてをり

藤本 唯彦 強風の小窓をたたく春の 夜 父とふたりでいささ か酔ひぬ

福田 昌 教へ子のはしやきつづつ植 糸しコス椰子の 株の まはりの遅しくなりぬ

中村 繁生 庄重なる古き調べを奏で つつ 男獅子女獅子の舞 の清しき

田村 文子 すめらぎの御櫓と散りし の白き 芒花を噛みし土 三十とせ過ぎぬ

千手佐起子 よきみよにうまれて苦労 を知らぬ娘に 錦打直し がくぶちを縫はず

並川 君子 秋雨にネオンの濡るる新 宿を 久しぶりなる友と 歩みゆく

福原 照子 二月を病に伏してやう やくに 快方の兆しも見ゆ 母の顔

藤林 俊信 若人等が精根尽くす獅子 樂は晩秋の神宮の森にこ だます

高木美代子 園芸に趣味を持ちたる友 夫婦 庭も何時しか菜園 となる

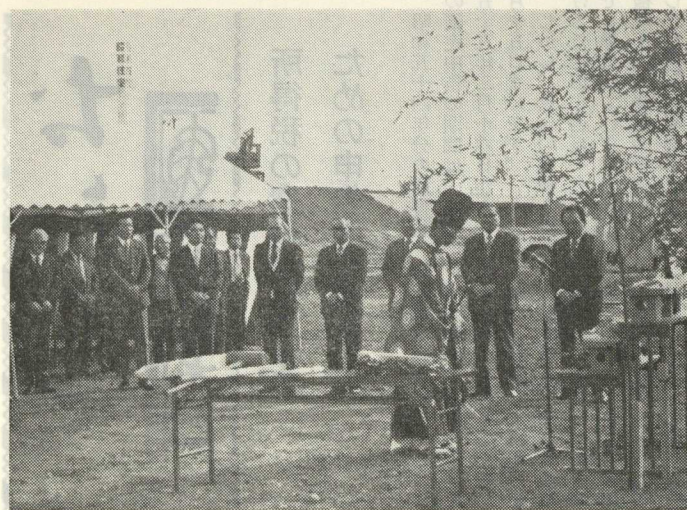
金田大橋着工さる

このたび金田町民の願いで あつた金田大橋が着工の運 ります。

橋梁延長一五八・七m、幅 二日、関係者一同彦山川河 員一〇m(車道三・五m× 川敷において、工事の無事 二、歩道一・五m×二)下 を折り、地鎮祭を催しまし

た。この橋は金田町平原と 方城町を結び、下田川の発 展に役立つものと思ひます

また金田町部館復旧にお いて、町部を縦断する県道 部工(昭和五十五年四月) 昭和五十六年三月。



年金だより

成人と国民年金

20才になったら 国民年金の加入届を

二十才になったらその日 から、成人として多くの権 利が認められ、またあわせ ていろいろな義務が生まれ ます。国民年金に加入する こともその義務の一つです

将来の生活設計は青 年期から

最近の平均寿命の伸びと ともに、わが国も世界で一 二を争う長寿国になりまし た。そうなるとおさら若 いた時から将来の老後の生活 を考え、準備しておくこと が必要になります。

若い人は、老後は遠い將 来のことと考えがちですが 必ず訪れる自分の老後の

老令年金の受給者の現況届は

1月から3月生れの人は 2月15日までに

4月以降の生れの人は誕 生月の末日までに

国民年金から年金を受け ている人は毎年一度「現況 届」を提出しなければなり

年金の種類	提出期限	注意事項
老令年金 通算老令年金	昭和55年2月15日	<ul style="list-style-type: none"> 届の用紙は社会保険庁から受給者へ直接郵送されます(ハガキ式) 届には市町村の証明が必要です 提出先は社会保険庁(刷込済)
障害年金 母子年金(準母子) 遺児年金 寡婦年金	昭和55年5月31日	<ul style="list-style-type: none"> 届の用紙は受給者へ3月頃送付されます 提出先は市(区)役所、町村役場

みんなのちからで

覚せい剤を追放しましょう!!

覚せい剤は「魔の白い粉」と表現されるように大変恐ろしい作用をもつ薬物です。

福岡県では、54年1月から6月までの半年間で四二五名が検挙されております。

これは、昨年の同じ時期に比べ35%も増加し、とく



覚せい剤は、このよむに 恐ろしい薬物です。

覚せい剤には、決して手 をださないように自分自身 を覚せい剤から守り、地域 全体としても覚せい剤をよ せつけないようにして下さ い。

福岡県薬物乱用対策推進 地方本部 (福岡県衛生部業務課)

お知らせ



所得税の還付を受けるための申告はお早目に

昭和五十四年分の所得税の確定申告の期間は、昭和五十五年二月十六日から三月十五日までです。

しかし、税金の還付を受けるための申告は一月からでも受付けています。源泉徴収された税金や予定納税した税金が納め過ぎになっている人は、早く申告すれば税金の還付も早く受けられます。三月になりますと確定申告事務のため非常に事務が多忙となり、税金をお返しするのがかなり日数がかかることが予想されますので、なるべく早く提出していただくようお願いいたします。

- 確定申告をすれば税金がもどる人
- ①雑損控除
災害や盗難、横領にあつて住宅や家財に損害を受けた場合
- ②医療費控除
本人や家族が医療費を支払った場合

なお、確定申告のことでおわかりにならないことがあります。田川税務署(電話④0430番)へ気軽におたずねください。

- 一、雑損控除
被害を受けた住宅、家財等の損害の明細書
- 二、医療費控除
支払った医療費の領収証
- 三、住宅取得控除
建築確認通知書、登記簿謄本、住民票の各写し、償還金のある場合は証明証
- 四、中途退職者
源泉徴収票

納税証明書の発行について

ご承知のとおり二月、三月は所得税の確定申告等で税務署の事務がふくそうし納税証明書の即日交付が困難となり、翌日以降再度ご出署をお願いすることが迷惑をおかけすることが予想されますので、なるべく二月中旬までか、または四月以降に申請されますよう特にご協力をお願いします。

法人税の延納等に係る利子税の引上げについて

日本銀行の基準割引歩合が11月2日から引上げられることに伴い、次に掲げる法人(延納等に係る利子

税の割合は、租税特別措置法第66条の4の規定により年九・四九%(日歩2銭6厘)となります。

①法定納期限が、昭和54年11月2日以降に到来する法人税に係る法人税法第78条第1項の規定による延納

②申告基準日(租税特別措置法施行令第39条の11第1項第1号に規定する申

昭和55年度日中友好「福岡県青年の船」の実施について

次の通り参加者募集を致しますので希望者がおられましたら申し込み下さい。

◆事業の目的
中華人民共和国と地理的歴史的に最も深く結ばれている福岡県は、福岡県の青年を「青年の船」に乗船させ中華人民共和国の実情を参観し、中国青年との交親によって相互理解と信頼を深め、もって日中友好親善に寄与するとともに、研修及び団体生活を通じて連帯意識を高揚し、国際的視野を広め、郷土発展のために努力する健全な福岡県青年を育成することを目的とする

◆事前研修
英彦山青年の家での宿泊研修三月八日(九日)泊二日(泊三日)及び四月三日(六日)泊三日(四日)ほか、日帰り研修二回を行います。

◆資格
①国籍・年令
日本国籍を有し、昭和五十五年一月一日現在、満二十歳以上二十六歳未満(昭和二十九年一月一日から昭和三十年一月一日までに出生)の未婚の男女。

- ②県内居住期間
昭和五十五年一月一日現在県内に一年以上居住し、なおおひきつづき居住しようとするもの。
- ③金田町青少年活動を

告基準日をいう)が、昭和54年11月2日以降に到来する法人税に係る法人税法第75条の2の規定による申告期限の延長及び法人税法第78条第2項の規定による延納。

尚、詳しくは、田川税務署管理徴収部門までおたずね下さい。(電話09474④0430)

福岡県市場公募債

第七回1号 七〇億円を発行

- ◆発行予定
昭和五十五年一月二十四日
- ◆申し込み期限
昭和五十五年一月二十一日
- ◆優遇措置
(優) + (特優) で六〇〇万円まで無税扱いが出来ます。
- ◆申し込み、又は問い合わせについては、最寄りの証券会社へ

ありがとうございます
ございました

- ◆発行総額
七〇億円
- ◆利率
年七・八%予定
- ◆期間
一年間
(途中一部繰上償還あり)
- ◆債券の種類
一〇〇万円券
一〇万円券
一万円券
- ◆申し込み単位
額面一億円 (払込金九、九五〇円)
- ◆申し込み先
金田町教育委員会、社会教育課
電話④0425番
◆申し込み切
昭和五十五年一月三十日
- ◆申し込み先
永富スミ子殿
松田宗一郎殿
- ◆申し込み先
金田町老人クラブ
連合会